

逗葉新道の特殊車両の通行について

○逗葉新道は特殊車両通行許可申請の一括申請の対象になりません。
(道路法適用外道路のため、逗葉新道が通行経路となる一括申請をされても審査対象となりません。)

一括申請とは別に、当道路公社へ直接申請書の提出をお願いいたします。
(問い合わせ先に記載の住所へ郵送または直接窓口までお持ちください。)

当公社で審査可能な申請は逗葉新道に係る申請のみとなります。その他の当公社が管理する路線(本町山中有料道路、三浦縦貫道路、真鶴道路)や他の道路管理者が管理する路線に係る申請は、通常の国・県等への一括申請をお願いします。

申請書様式につきましては、国道事務所等へ申請される際に作成する一般の特殊車両通行許可申請と同様のもの(下記1~5)を2部提出をお願いします。

提出書類

1. 特殊車両通行許可申請書
2. 車両の諸元に関する説明書
3. 自動車車検証の写し
4. 通行経路図
5. トラック・トラクタ内訳書(包括申請の場合)
6. 返信用切手を貼付した返信用封筒
(直接窓口にて許可証を受取りに来られる方は不要です)
(提出して頂いた申請書1部に許可証(A4 1枚)を添付し返却します)

申請書の宛名につきましては、「神奈川県道路公社 理事長」宛てで作成をお願いします。

○申請手数料は頂いておりません。

○申請書を提出されてから、概ね10日から2週間後に許可証をお渡します。

(参考)様式及び宛名記載例

様式第一

受付番号					
許可申請書 ()					
特殊車両通行認定					
道路管理者 神奈川県道路公社 理事長 殿					
年 月 日					
通行開始日	年 月 日				
通行終了日	年 月 日				
住所	会社名・氏名				
代表者名	TEL.				
担当者名	TEL.				
事業区分					
車種区分					
車両番号	車名及び型式				
社 名					
社 名					
種別	幅	高さ	長さ		
貨物					
高さ					
軸数					
総重量	最速軸距	最小隣接軸距	隣接軸重	長さ	
kg	cm	cm	kg	cm	
幅	高さ	最小回転半径	最大軸重	最大軸荷重	
cm	cm	cm	kg	kg	
通行区分	通行経路数				
更新又は変更経緯					
申請内容	年月日	許可番号	車両台数	総通行経路数	変更事由
新規時			/		
前回			/		

○ご不明なことがございましたら、問い合わせ先までご連絡をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

〒231-0023

横浜市中区山下町1番地シルクセンター423号室

神奈川県道路公社 技術部技術課

電話 045-479-7755